

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日：令和7年10月9日

①学校名：	周南公立大学大学院		大学院(公立)	②所在地：	山口県周南市学園台843-4-2	
③課程名：	情報科学研究科応用情報科学専攻(専門職)					
④正規課程／ 履修証明プログラム：	正規課程(修士)	⑤定員：	15名		⑥期間：	2年間
⑦責任者：	情報科学研究科設置準備室長 野村 典文		⑧開設年月日：	令和8年4月1日		
⑨申請する課程 の目的・概要：	周南公立大学情報科学研究科応用情報科学専攻(専門職)は、急速に発展する情報科学技術を基盤とし、組織の課題解決とDX推進を担う情報系高度専門職業人を育成することを目的として設置する。特に、統計学・情報科学・対象ドメインを統合して高度なデータ分析を行うデータサイエンス領域と、情報システムの開発・運用を支える情報エンジニアリング領域は、現代の組織運営に不可欠であり、両者は相互に密接に関連する。地方においてはこれらの人材が著しく不足しており、理論と実務を架橋する専門職大学院での養成が強く求められている。本専攻では、両領域を中心とした体系的教育により、高度な専門知識と実践的課題解決力を育成するとともに、特定課題研究を通じて実務と結びついた学修を実現する。また、夜間開講や長期履修制度を整備し、多様な学習者に対応する。これらにより、地域社会を含む産業界の発展に貢献できる人材を育成する。					
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業	
	2 地方創生	4 DX	○	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格：	(1) 大学を卒業した者 (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者 (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者 (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者 (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の 指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者 (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 (8) 高等専門学校専攻科を修了した者 (9) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号) (10) 研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者					
⑫対象とする職業の種類：	企業、地方自治体、公益法人、NPOに所属する情報分野の専門技術者(データサイエンティスト、システムエンジニア、ビジネスアーキテクト等)及び統括責任者					
⑬身に付けること のできる能力：	(身に付けられる知識、技術、技能) ①組織の抱える諸問題に対して、情報科学の諸分野の方法論及び技術を応用して分析・考察し解決に導くことができ、それをデータや結果の視覚化も含めて他者に分かりやすく整理して伝えることができる。 ②組織の抱える諸問題に主体的かつ積極的に取り組むことができ、その実践に当たって社会等の多様性に適切な配慮ができる、リーダーシップや協調性を発揮して活動できる。 ③学修した知識や技能等を生かして、進歩を続ける技術に対して常に自らの知識や技能を向上できる。 ④技術者倫理・コンプライアンスを高いレベルで遵守して、常に自らの職責に応じた適切な行動ができる。 (得られる能力) 多方面にわたる情報科学技術を情報系専門職としての高いレベルで体系的に身に付け、組織の抱える諸問題を解決でき、デジタル・トランスフォーメーションやイノベーションを起こす能力。					

	<p>①基盤科目・専門科目、課題研究を主に1年次に配置し、応用情報科学の基盤と必須の専門知識を体系的かつ実践的に学べるようにし、2年次に展開科目、特定課題研究で高度専門職業人として必要となる高度な知識及び技能を実践的に学べるようにする。</p> <p>②応用情報科学のいずれの領域でも必須となる知識・スキル及び思考力・判断力・表現力や技術者倫理・責任を学ぶ科目を必修の基盤科目として配置し、1年前期及び第1クオーター、第2クオーターに提供する。</p> <p>③応用情報科学において特に現代において重要となる分野について専門科目を配置し、講義と演習を組み合わせた実践的な学びを1年次に提供する。</p> <p>④基盤科目・専門科目で学習した知識と技能を基礎として、応用情報科学における最新・高度なトピックについてケース・スタディ(事例研究)やPBLを活用して行う展開科目として2年次に提供する。</p> <p>⑤1年次に課題研究1・課題研究2、2年次に特定課題研究1・特定課題研究2を配置する。課題研究1及び課題研究2においては自ら設定した課題に対して、その課題解決をグループで考察することを通じて、学術的・技術的な体系的知識や技能をどのように現実の課題解決に活用するかを学ぶ。特定課題研究1及び特定課題研究2においては、組織の現実的な課題について、学術的・技術的な体系的知識や技能を活用した具体的な解決策を検討・研究し、特定課題研究2の期末に特定課題報告論文を提出する。課題研究1・課題研究2にあっては期末に、特定課題研究1・特定課題研究2にあっては中間と期末に成果報告発表を行うものとする。</p> <p>⑥この教育課程で学修するに当たって必要な基礎知識等について個別の指導を行うとともに、必要なオンデマンド教材を用意・活用する。</p>					
⑯修了要件(修了授業時数等):	情報科学研究科応用情報科学専攻(専門職)の修了要件は、基盤科目10単位、専門科目8単位、展開科目4単位、課題研究12単位を含み、合計40単位以上を修得すること。					
⑰修了時に付与される学位・資格等:	学位:情報科学修士(専門職)					
⑯総授業時数:	60 単位	⑯要件該当授業時数:	48 単位	⑯要件該当授業時数／総授業時数:	80 %	
⑰該当要件	企業等	双方向	<input type="radio"/>	実務家	<input type="radio"/>	実地
⑱成績評価の方法:	小テスト、課題、レポート、ポートフォリオ、プレゼンテーション及び授業への出席状況から総合的に判断する。講義・演習は小テスト、課題、レポート、ポートフォリオ、プレゼンテーション及び授業への出席状況によって評価する。課題研究はPBLにて、ステップごとの成果とその報告及び最終的な成果と発表・報告により総合的に評価する。特定課題研究は、実施内容と実施状況を主な成績評価の対象とし、中間発表・報告、成果発表・報告の評価と合わせて総合評価する。					
⑲自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。毎年度、自己点検評価委員会において点検・評価、検証を行う。その結果に基づき、理事会、経営審議会、教育研究審議会で審議し、その意見を自己点検・評価活動に反映させるなど、本学における教育研究活動等の質向上を図ることとしている。自己点検・評価については本学ウェブサイトにて公表する。					
⑳修了者の状況に係る効果検証の方法:	令和8年度に開設し、令和9年度末に初の修了生を輩出する予定。在籍中の状況については教授会等において報告を行う。開設後は修了生の状況について情報収集するとともに、色々な角度から教育効果・成果について検証を行うことを検討している。					
㉑企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 専門職大学院は、産業界等との連携により、教育課程を編成し、円滑かつ効果的に実施するため、教育課程連携協議会を設けることとなっている。本学の教育課程連携協議会は、専攻課程に関連する企業や地方公共団体の職員、地域の事業者等を外部委員として加え、教育課程の編成に外部委員の意見を反映できる構成としている。 教育課程連携協議会の審議事項は以下である。 ・産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項 ・産業界等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項 教育課程連携協議会の議を経て決定された事項について、必要な教育課程及び方法の変更は速やかに行う。					
	(自己点検・評価) 外部委員も含めた教育課程連携協議会にて出された意見を情報科学研究科において関係する委員会で検証し、協議会の意見を反映できるように自己点検評価委員会に提案する。					
㉒社会人が受講しやすい工夫:	在職したまま修学できる道を開き、より良い学修と研究環境を整備する方法として、大学院設置基準第14条に基づき、平日の夜間に講義を開講する。					
㉓ホームページ:	https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/graduate_school/information_research/					